

令和4年6月23日

組合員各位

東京建設従業員組合

## 6/2、6/3の降<sup>ひょう</sup>電被害におけるこくみん共済の保障について

拝啓

日頃より組合活動にご理解とご協力賜りまして、ありがとうございます。

令和4年6月2日(木)・3日(金)の群馬県南部から埼玉県北部、埼玉県南東部から千葉県北西部にかけての降電により、被害を受けられた組合員のみなさまには謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、組合員のみなさまにおかれましては、今回の降電による住宅被害(被害額20万円以上)がこくみん共済の団体慶弔共済のうち、「住宅災害見舞金」に該当する可能性がございます。

つきましては、お手数ですが下記窓口までお問合せ頂きますようお願い致します。

なお、個人でご契約されている住まいる共済等の保障につきましても、下記窓口までお問合せ下さい。

敬具

### 記

#### 【お問合せ窓口】

こくみん共済 住宅損害受付センター(年中無休24時間受付)

① 電話番号 0120-131-459

② こくみん共済ホームページ <https://www.zenrosai.coop/kumiaiin/kyousaikin/house.html>

※①電話がつながりにくい場合は②ホームページよりお問合せください

電話でお問合せする場合は下記内容を窓口担当者へお伝えください

① 組合員の氏名

② 組合員の生年月日

③ 「所属団体の東京建設従業員組合で慶弔共済の取扱いがある」とお伝えください

④ 個人でご契約されている商品があれば併せてお伝えください

電話する前に下記のものをご準備して頂くとスムーズです

① 市町村から発行された罹災証明書 ※なくても問い合わせ可

② 被害場所の写真

③ 請求書・見積書等(20万以上)

以上